

本事前周知措置は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づき実施しております。

作成日R7.3.16
作成者(株)ビズグリーン金沢
笠井 秀行

(設備IDA869144E8) 近畿経済産業局(20170828資第19号)

鯖江市冬島町2字西ノ城1番4 産業用太陽光発電設備事業譲渡(稼働中)による説明事項

システム概要 低圧(50KW未満) ※野立て
YL270C-30b 270w×117枚 (インリーソーラー) 製造期間2012年4月～2016年10月

対象物質含有率一覧 鉛、カドミウム、ヒ素、セレン全て(含有率 基準値(0.1wt%=1000ppm)未満
PCS:PVS9R9T200A 9.9kW×3台 29.7KWシステム(新電元工業)
DC出力:31.590kW AC出力:29.700kW 災害時(パワーコンディショナの自立運転機能あり、給電用コンセント無し)

①事業計画(事業譲渡)上記稼働中の太陽光発電設備を設備ID A569144E18 事業者名
内藤 壽子様より(株)ビズグリーン金沢へ事業譲渡を行うものとする。

②関係法令遵守状況

1、災害の危険性に直接影響を及ぼし得るような土地開発に関わるもの

- ・森林法における林地開発許可 →該当無し
- ・宅地造成及び特定盛土等規制法の許可→該当無し
- ・自然環境、警官の保護等、許認可、届出→該当無し

(i) 再エネ発電事業の実施の為に必要な認定申請要件 電力受給契約締結済案件、設備認定取得済案件

(ii) 「再生可能エネルギー発電事業に係る関係法令手続き状況報告書」に記載の法令に基づく許認可届け出該当無し

(iii) 条例において自然環境、景観の保護等を目的として再エネ発電事業の実施に当たっての開発や再エネ設備等の工作物の設置にあたっての当該許認可、届け出等 該当無し

●土地権原取得状況

(i)再エネ発電設備の設置場所に係る所有権は、(株)ビズグリーン金沢と内藤 壽子との間にて売買契約及び登記申請を既に完了し(株)ビズグリーン金沢の所有となる。賃借権無し

●再エネ発電事業の設置工事の概要に関し、既に稼働中の設備の為新規工事は行いません。



鯖江市冬島町2字西ノ城1番4 産業用太陽光発電設備事業譲渡(稼働中)による説明事項②

⑤関係者情報

・事業者情報 株式会社ビズグリーン金沢 〒920-0061 石川県金沢市問屋町2-43-2 武蔵電業社ビル2階 代表者 笠井 秀行 保守点検責任者 高橋 二志夫
出資者 (株)ビズグリーン金沢 100%

⑥事業の影響と予防措置

景観面への影響、再エネ設備の高さ2.0mの為景観を害する高さにはございません、敷地境界線より2mのスペースを確保しており障害になる設備はございません。

自然環境・生活環境面の影響および予防措置として・騒音・振動に関して使用PCS(パワーコンディショナ)には土地地面ではなく、緩衝材付架台にて設置をしております振動に関しては問題ございません、騒音に関しては機器の前で通常の会話が可能で聞き取れる程となります、また隣接境界線よりクリアランスを充分確保の上設置中となります。水の汚れ濁りに関しては建設済の設備の為造成の施工は無し、地形の変化等無し、水質汚濁に係る事項もございません。

反射光に関しては、南側敷地が県所有地の為建設物がなく問題ございません。雑草の繁茂に関しては、年に2度の点検時、草刈り作業及び除草措置を講ずる薬品の散布により住民に影響が出ない様適切な予防措置をとり実施致します。

・【安全面】斜面への設置(該当無し)、盛土切土(該当無し)、地盤強度(土地改良整地済)、排水対策(済)法面保護斜面崩落防止策(該当無し)、防災施設の施工設置(該当無し)設備設計(メーカー基準による架台設置済)管理の継続性(年に2度の点検を実施し、ケーブル状態、PCS(パワーコンディショナ)電圧確認、漏電確認等を定期的に行う)事業終了後の措置(再エネ発電事業終了予定※FIT 令和17年6月経過後設備撤去し土地の現状回復を予定とする。ただし、電力との協議の上事業継続する場合この限りではございません。)適切な予防措置(既設フェンスの維持を行い、扉錠などお子様等侵入注意看板を設け安全対策を行います。

雑草の繁茂(年に2度の点検時、除草措置を講ずる)薬品の散布により住民に影響が出ない様適切な予防措置をとり実施致します。破棄等(設備の廃棄費用の総額508,200円※産業廃棄処分費算出方法1KW/16,000円×31.59KWモジュール1ヶ月3,850円の積立により1年に46,200円を積立事業譲渡完了日を起算とし11年後の令和18年迄に積立をする事とする。解体工事に伴って発生する産業廃棄物処理量は、太陽光モジュールYL270C-30b、2,164Kg及び架台980Kg、スクリー杭500Kg、フェンス250Kg、パワーコンディショナ64Kg×3台192Kgとなります。※残土無し 廃棄物処理、清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に遵守し、専門の産業廃棄物処理業者への依頼を行い処理致します。

事前周知として、本設備から境界線からの水平距離100mの範囲内の居住者(周辺地域の住民の方々)へのポスティングによる戸別訪問にて書面配布と致します。

本事前周知における質問フォームに関しましては、(株)ビズグリーン金沢 お問い合わせフォーム<https://bizgreenkanazawa.co.jp/inquiry>にて受付致します。※受付期間R7.3.16~4/16迄

旧認定事業者 内藤 壽子
新認定事業者 (株)ビズグリーン金沢
代表取締役 笠井 秀行